



---

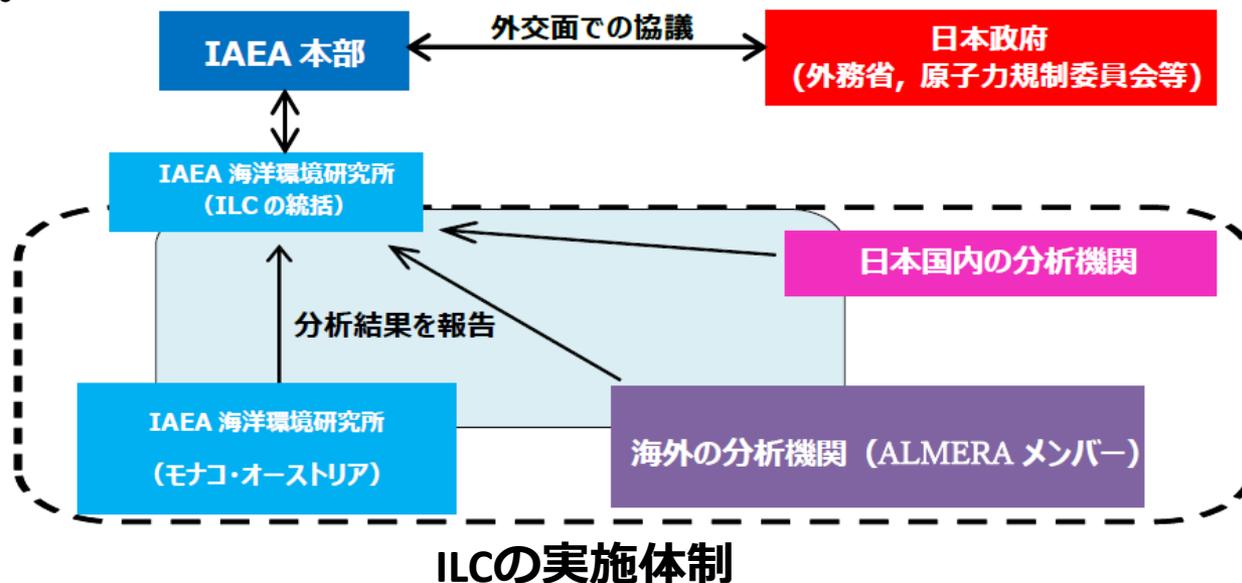
## IAEAの枠組みで実施している海域モニタリング

---

- IAEAは、我が国からの要請に基づき、**モニタリングデータの国際的な信頼性・透明性を確保するための取組**として、2つの**分析機関間比較（ILC：Interlaboratory Comparison）**と**追加的モニタリング（Additional Measures）**を実施。

ILC：IAEAと日本が海洋試料を共同で採取、分割し、各分析機関が個別に分析を実施し、その結果を比較評価する取組。

- ① 2014年から、福島第一原子力発電所事故に係る周辺海域のモニタリングに関して、ILCを実施。
- ② 2022年から、ALPS処理水の安全性に関するIAEAのレビューの一部として、我が国で行われているALPS処理水に係る海域モニタリングの結果の裏付けを行うため、ILCを実施。
- ③ 2024年から、IAEA及び各国分析機関の専門家が採取活動を実施する取組として、追加的モニタリングを実施。



- ①について、最新の報告書として、2023年10月16日から23日にかけて、IAEA及びALMERAメンバーであるカナダ・韓国・中国の分析機関の専門家が来日し、試料採取及び前処理を確認したものが公表されている。  
報告書<sup>1</sup>では、**海域モニタリングを実施する日本分析機関が引き続き高い正確性と能力を有している旨を報告。**
- ②について、2023年10月16日から23日にかけて、IAEA及びALMERAメンバーであるカナダ・韓国・中国の分析機関の専門家が来日し、試料採取及び前処理を確認した。

## 採取試料及び測定核種

位置づけ	試料	測点数	核種
①2014年から実施しているILC	海水	5	$^{134}\text{Cs}$ , $^{137}\text{Cs}$ , $^{90}\text{Sr}$ , $^3\text{H}$
	海底土	3	$^{134}\text{Cs}$ , $^{137}\text{Cs}$ , $^{238}\text{Pu}$ , $^{239,240}\text{Pu}$
	水産物	1	$^{134}\text{Cs}$ , $^{137}\text{Cs}$
②2022年から実施しているALPS処理水に係るILC	海水	5	$^3\text{H}$
			$^{60}\text{Co}$ , $^{90}\text{Sr}$ , $^{106}\text{Ru}$ , $^{125}\text{Sb}$ , $^{129}\text{I}$ , $^{134}\text{Cs}$ , $^{137}\text{Cs}$
	海底土	2	$\gamma$ 核種
	水生生物(魚類)	3	$^3\text{H}$ (組織自由水型/有機結合型), $^{14}\text{C}$
	水生生物(海藻類)	2	$^{129}\text{I}$
水産物	1	$^3\text{H}$ (組織自由水型/有機結合型), $^{14}\text{C}$	

<sup>1</sup>報告書：[https://www.iaea.org/sites/default/files/24/12/japan\\_ilc\\_2023\\_report.pdf](https://www.iaea.org/sites/default/files/24/12/japan_ilc_2023_report.pdf)

## 今年度、IAEAの枠組みの下で実施した海域モニタリング（ILC）

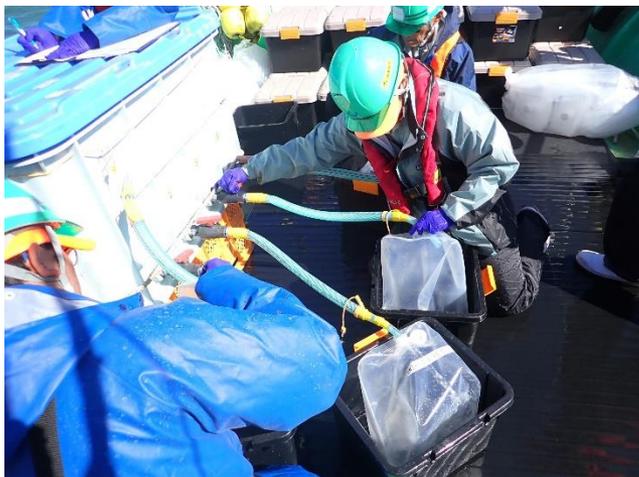
- 2024年10月7日から15日にかけて、IAEA及びALMERAメンバーである韓国・スイス・中国の分析機関の専門家が来日し、試料採取及び前処理を確認した。



IAEA及び第三国の専門家



IAEA及び第三国の専門家による  
水産市場での水産物の買い付け



採取船上での海水試料の容器への分取



採取船上での海底土試料の採取

- ALPS処理水放出後に一部の国や地域により行われている日本産水産物の輸入規制の解除に向けて、政府として取り組んできたところ。
- 2024年9月20日に、岸田前総理とグロッシー事務局長の間で、**IAEAの枠組みの下での現行のモニタリングを拡充する**ことで一致。
- 同日に、日中両政府の間で、
  - ・IAEAの枠組みの下でのモニタリングの拡充
  - ・中国における基準に合致した日本産水産物の輸入の着実な回復について、共通認識を発表。



写真の引用元：政府広報オンライン（[https://www.gov-online.go.jp/press\\_conferences/prime\\_minister/202409/video-288293.html](https://www.gov-online.go.jp/press_conferences/prime_minister/202409/video-288293.html)）及びIAEA（<https://www.iaea.org/newscenter/statements/iaea-director-generals-statement-on-the-announcement-of-an-agreement-between-china-and-japan>）

## 今年度、IAEAの枠組みの下で実施した海域モニタリング（追加的モニタリング）

- 2024年10月15日に、追加的モニタリングの1回目としてIAEA及びALMERAメンバーである韓国・スイス・中国の分析機関の専門家による海水試料の採水が実施された。



韓国の専門家による海水試料の容器への分取



IAEA及び第三国の専門家による  
海水試料の確認の様子

写真の引用元：IAEA (<https://www.iaea.org/newscenter/pressreleases/iaea-initiates-first-practical-steps-of-additional-measures-at-sea-near-fukushima-daiichi-nuclear-power-station>)

## 今年度、IAEAの枠組みの下で実施した海域モニタリング（追加的モニタリング）

- 2025年2月19日には、追加的モニタリングの2回目としてグロツシー事務局長以下IAEA及びALMERAメンバーである韓国・スイス・中国の分析機関の専門家による海水試料の採水も実施された。また20日には、IAEA及びALMERAメンバーである韓国・スイス・中国の分析機関の専門家による水産物の選定も実施された。



採水船の様子



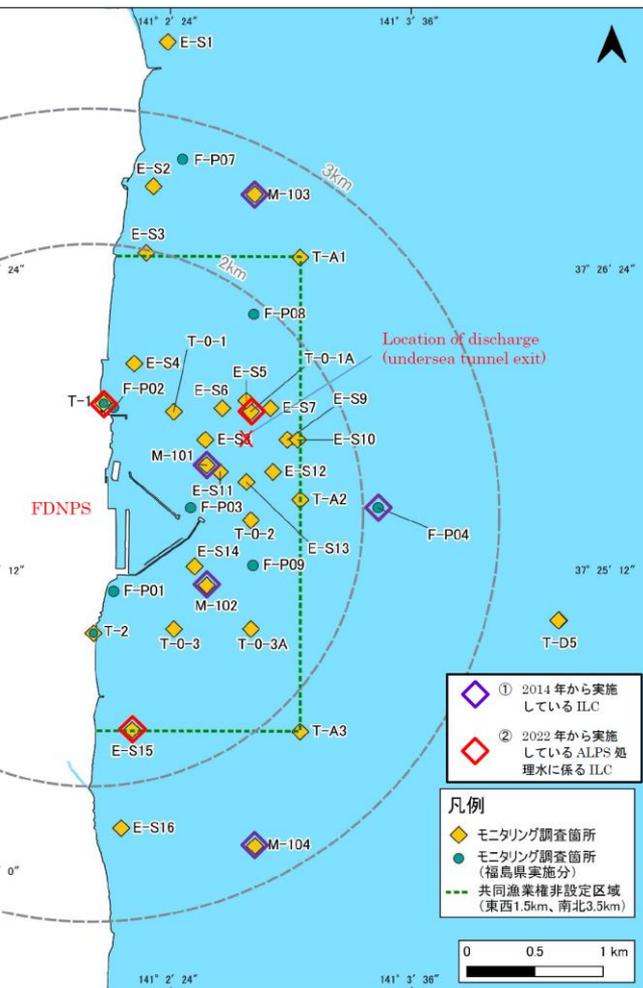
IAEAグロツシー事務局長による海水試料の容器への分取



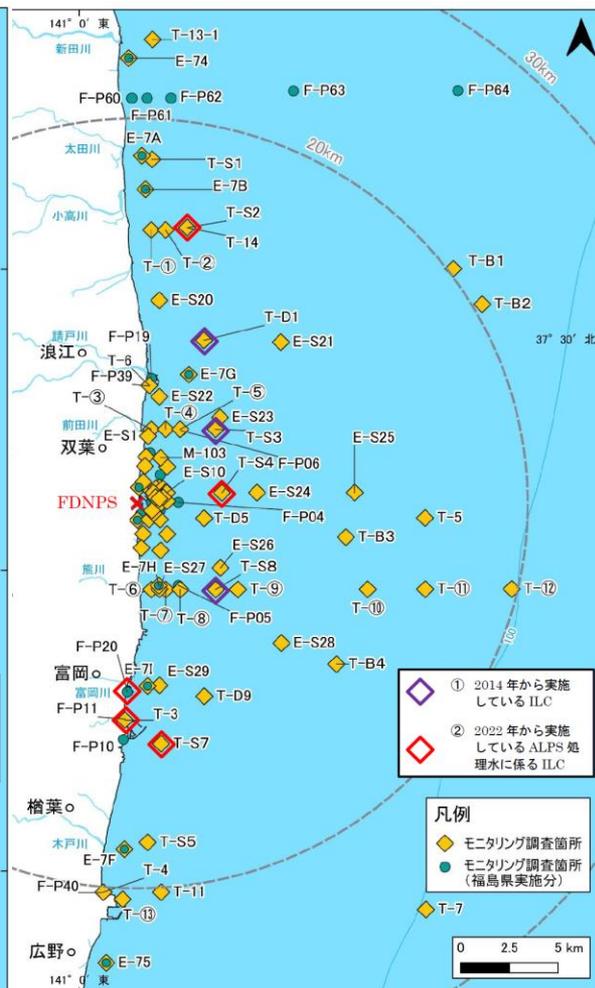
IAEAグロツシー事務局長及び第三国の専門家により採取された海水試料

**政府としては、我が国の海域モニタリングデータの信頼性及び透明性を確保するため、引き続きIAEAと協力してIAEAの枠組みで実施する海域モニタリングに取り組んでいく。**

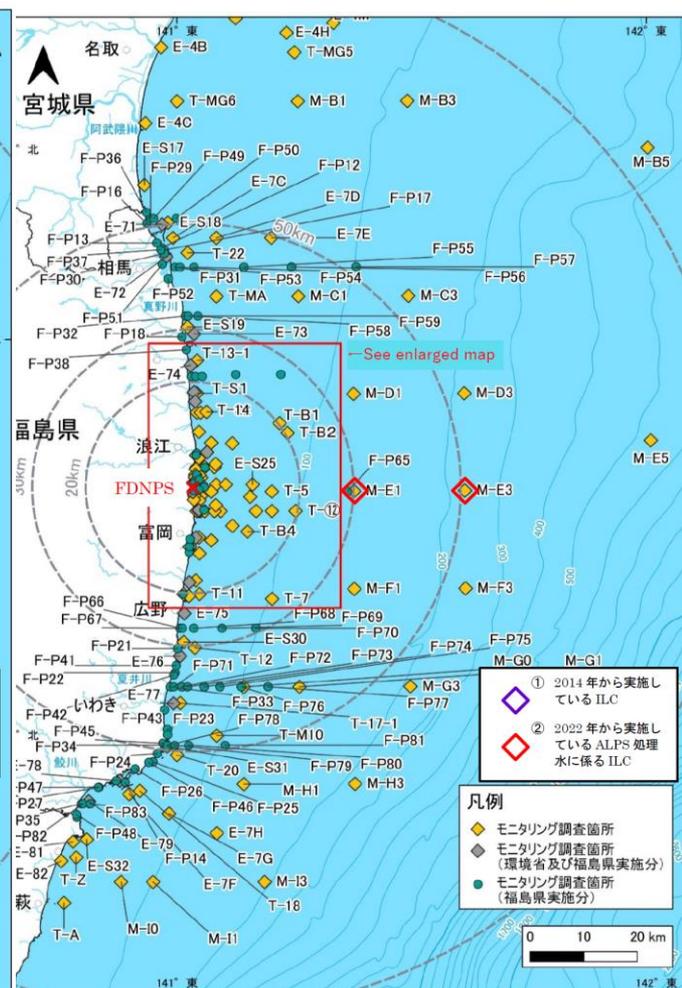
# (参考) 試料採取地点



近傍海域



沿岸海域



沖合海域